

令和 8 年度 愛西市地域保健対策協議会会議録（概要）

会 議 名	令和 8 年度第 1 回愛西市地域保健対策協議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 13 日(月)午後 2 時 00 分から午後 3 時 15 分まで
開 催 場 所	愛西市佐屋保健センター2 階会議研修室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	なし
協 議 事 項 等	1 あいさつ 2 協議事項 (1) 令和 7 年度愛西市保健事業実施結果について (2) 令和 8 年度愛西市保健事業実施計画について (3) 愛西市健康日本 21 計画推進について (4) 愛西市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について 3 その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	次第 令和 8 年度愛西市地域保健対策協議会委員名簿 資料番号 1 令和 7 年度愛西市保健事業実施結果 資料番号 2 令和 8 年度愛西市保健事業計画 資料番号 3 愛西市健康日本 21 計画推進 資料番号 4 愛西市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市地域保健対策協議会委員

役職名	氏 名	職種名及び団体名	備 考
会 長	前田 知幸	愛西市医師代表	
副会長	奥田 悦司	愛西市歯科医師代表	
委 員	古田 加代子	名古屋学芸大学看護学部教授	
〃	杉浦 嘉一郎	愛知県津島保健所長	
〃	伊藤 裕成	津島海部薬剤師会代表	
〃	河野 昇治	愛西市総代会代表	
〃	伊藤 正昭	愛西市民生児童委員協議会代表	
〃	小林 秋良	愛西市社会福祉協議会代表	
〃	小林 啓克	愛西市老人クラブ連合会代表	
〃	中村 文子	愛西市婦人会代表	
〃	土方美津恵	愛西市食生活改善推進協議会代表	
〃	伊藤 玲子	愛西市立小中学校長代表	
〃	佐藤 博之	愛西市教育部長	

事務局

所 属 等	氏 名	備考
健康子ども部長兼こども家庭センター長	猪飼 政和	
保険福祉部参事	青井 優	欠席
健康子ども部健康推進課長	村瀬 さやか	
健康子ども部健康推進課	藤澤 花鈴	
	藤松 志乃	
	山田 文枝	
	奥田 拓	
	麻西 志保	
	浅井 彩乃	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
会長	1. あいさつ 会長あいさつ 2. 協議事項 会議次第に従いまして、進行させていただきます。 協議事項(1)令和7年度愛西市保健事業実施結果について、及び令和8年度愛西市保健事業計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局から説明>
会長	ただいま事務局から説明のありました内容について、ご質問がありましたらお願いします。 (質問無し) 協議事項(3)愛西市健康日本21計画推進について事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局から説明>
会長	ただいま事務局から説明のありました内容について、ご質問がありましたらお願いします。
委員	資料3-1について、市民が誤解しないような表記にしてほしい。保健所で行っている事業の掲載があるが、市が窓口であるかのように感じたり、保健所の事業が市の事業のように思ってしまう市民がいるかもしれない。表記に注意してほしい。
事務局	市民に分かりやすく、誤解が生じないような表記を検討し、修正します。
会長	その他ご質問はありますか。
委員	資料3-3で、重点項目として毎年2項目ずつ取り組んでいくことになっているが、この順番はどのように決めたのか。
事務局	令和7年度に、運動の習慣づけを目的としたウォーキングマップを作成したため、その周知と活用として、令和8年度は「身体活動・運動」を取り組みとしました。「生活習慣病の発症予防と重症化予防」としたのは、この取り組みで健診を受診することや自分の状態を把握することが今後の健康づくりにつながるため、今年度の重点取り組みとしました。 また、重点項目として取り組む順番は、第2次計画の評価が悪かったものから優先的に取り組むこととし、令和9年度は「栄養・食生活」と「休養・こころの健康」としました。「たばこ」「アルコール」は、子どもから成人に至るまで一緒に考えることができる分野であるため、2つのテーマを合わせ

	て取り組むこととしました。 最後の「歯と口腔の健康」については、現在すでに十分な事業を実施しており、第2次計画においても評価は高かったため、現事業を実施しつつ見直していく予定です。
会長	協議事項（４）愛西市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局から説明> 続いて、事前に公衆衛生、地域保健の専門家である委員よりご意見をいただきましたので、事務局より紹介します。 「情報弱者に対する情報発信については必要な取り組みと考えるがいかがか。」とのご意見については、市としましても重要な視点であると考えていますので、国のガイドラインや県の行動計画を参考に修正します。 「行動計画の下位計画やマニュアルはあるのか。あるなら第３部に追記してはどうか。また、各対策項目について方向性の明示にとどまっており、より具体的な記述が必要と考える。」とのご意見については、市の計画案は国の手引きを網羅しており、記載が必要な内容は満たしていると考えており、現時点で、より具体的な記載を追記する予定はありません。ただし、国の手引きの中にも、より具体的な対応手順について、行動計画とは別にマニュアルを定めることも想定される旨が示されていることから、今後の計画の運用の中での参考とさせていただきます。 「計画全体にわたり国、県、市のどの主体についての内容なのか整理すべき」とのご意見については、ご指摘のとおり一部整理されていない部分がありますので、その点は修正する予定です。 「ワクチン接種場所の確保についての記載において、保健所がその候補場所として記載されているのは適切でない」とのご意見については、保健所の役割として適切でないので、記載を削除します。 その他誤字等のご指摘についても修正します。
会長	ただいま事務局から説明のありました内容について、ご質問がありましたらお願いします。
委員	保健所は、感染症が発生した際の発生届を受理し、その後の対応を行う業務があります。保健所で予防接種を行うと、行政措置を決める職員がいなくなってしまうため、接種場所からは切り離すこととなりました。厚生労働省、都道府県、市のそれぞれの役割を定めたものとしていただきたい。
会長	その他ご質問はありますか。 (質問無し) その他について、事務局から何かありますか。
事務局	その他について、次回第２回の会議は、令和９年２月頃を予定しております。その他としては以上です。

会長	以上をもちまして本日の協議事項はすべて終わりました。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
----	---